

技プロ・附帯プロ用

事業事前評価表

国際協力機構 農村開発部 農業・農村開発第二グループ

1. 案件名

国名：シエラレオネ共和国

案件名：和名 持続的コメ生産プロジェクト

英名 Sustainable Rice Production Project (SRPP)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業・農村開発セクターの現状と課題

シエラレオネ共和国(以下、「シエラレオネ」という。)の農業は、GDPの約6割(世界銀行、2014年)、雇用の約7割(世界銀行、2004年)を占め、同国の経済開発・貧困削減にとって重要な産業に位置付けられる。同国は肥沃な土壌と豊富な雨量・日射量に恵まれ、コメをはじめキャッサバ、落花生、サツマイモなど多くの食用作物が栽培されている。

シエラレオネは、年間一人当たり100kg以上のコメを消費するアフリカでも有数のコメ消費国であるが、コメの国内生産量は約70万トン/年(精米ベース)である一方、2014年時点で約30万トンを輸入しており、国内自給を達成していない(FAO、2014年)。

このため、食糧安全保障及び経常収支改善のために国産米増産の重要性が認識されており、国内の稲作農家のうち約8割を占める小規模・零細農家の生産性向上が課題である。シエラレオネ政府は、この課題に対応するため、稲作の適正技術の開発・普及などを通じた小規模・零細農家の生産性・収益性向上を図り、コメの自給達成及び貧困削減に貢献することを目指している。

上記の現状を受け、シエラレオネ政府は、これまでJICAの支援により確立された稲作の適正技術を広く国内へ普及するため、本事業を我が国へ要請してきた。

(2) 当該国における農業・農村開発セクターの開発政策と本事業の位置づけ

シエラレオネの農業セクター開発・投資計画である「国家持続的農業開発計画(NSADP)」(2010年～2030年)の柱の一つである「農作物の商業化」において、コメは重点作物として位置づけられている。同計画では、市場を意識したコメの付加価値化を通じて生産量の増大を図り、それによって自給を達成し、食糧安全保障及び小規模農家の貧困削減に貢献することが期待されている。

本事業は、小規模農家に対する適正稲作技術の普及を通じ、コメの生産性向上に貢献することを目指しており、上記計画の実現を支援するものである。

なお、シエラレオネでは、JICAが主導する「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」の枠組みの下、「国家稲作開発戦略(NRDS)」(2009年～2018年)が策定さ

れており、NSADP のうちコメに関する計画は、NRDS の内容を踏まえて策定されている。

(3) 農業・農村開発セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対シエラレオネ共和国国別援助方針(2012年12月)において、重点分野「人的基盤の強化」の開発課題の一つとして「農業」を掲げている。また「農業・農村開発プログラム」の中で、コメの生産拡大を念頭に置き、全国的に適用可能な稲作技術及び普及手法の確立を目指すとしている。

JICA はシエラレオネにおいて技術協力プロジェクト「カンビア県農業強化支援プロジェクト」(2006年～2009年)及び、技術協力プロジェクト「持続的稲作開発プロジェクト」(2010年～2014年)を実施し、主に同国北部に位置するカンビア県において、稲作生産性向上のための各技術について体系的に取りまとめられた稲作技術パッケージ(TP-R)の作成及び農家への普及活動を支援し、TP-R と普及手法が取りまとめられた。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、我が国の信託基金も一部活用し「西アフリカ農業生産性プログラム(WAAPP)」(2011年～2016年)を実施中であり、コメに関する研究・普及機能強化のため、研究人材育成、研究設備整備、種子配布・制度改善に関する支援を行っている。また、「小規模農家向け商品化・アグリビジネス開発プロジェクト(SCADeP)」(2016年～2020年)を実施予定であり、小規模農家・企業への融資、支線道路改修、集荷・乾燥・貯蔵施設等の整備に関する支援が想定されている。

国連世界食糧計画(WFP)は、我が国の農林水産省からの拠出金により「西アフリカWFPフードフォーワーク事業(F4W)」(2012年～2017年)を実施中であり、水田整備、農道整備、イネ種子・肥料・農機具の配布、収穫後品質向上に関する支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、対象 3 県(ボンバリ県、カンビア県、ポートロコ県)の内陸低湿地帯(Inland Valley Swamp:IVS)¹において、既存の稲作技術パッケージを農家が適用しやすい内容へ改良し、それを農家研修で活用することにより、農家の稲作栽培・加工技術の向上を図り、もって対象 3 県のコメ生産性向上に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

¹ シエラレオネの栽培環境区分は5つに分かれており、中でも未利用地の残る内陸低湿地帯(Inland Valley Swamp:IVS)はコメの生産向上の潜在可能性が最も高い環境区分である。

ボンバリ県(人口 606 千人、面積 7,985 km²)
カンビア県(人口 342 千人、面積 3,108 km²)
ポートルコ県(人口 614 千人、面積 5,719 km²)

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: 対象 3 県における現場普及員(3 県、各 20~30 人)、同県内で稲作を行う農業者組織(FBO)の農家(研修受講者)(3 県合計で約 2,000 人)

最終受益者: プロジェクト対象県の農家(約 10,000 人)

(4) 事業スケジュール(協力期間)

2017 年 1 月~2021 年 12 月を予定(計 60 ヶ月)

(5) 総事業費(日本側)

約 7.5 億円

(6) 相手国側実施機関

農業森林食糧安全保障省(MAFFS) 普及局

(全国の農業普及を担う局で、生産量の増大・生産性の向上、並びに農業の商業化を進めている)

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

① 専門家(チーフアドバイザー、稲作栽培技術、研修、普及、社会経済調査、農民組織化、普及教材開発、プロジェクトモニタリング・評価、業務調整) 計 130 M/M 程度

② 機材供与(車両、バイク、研修用機材、発電機、オフィス用機材他)

③ 第三国研修(アフリカ内を想定。プロジェクト期間中 3 回(C/P、現場普及員、農業者組織代表を想定)。)

④ その他プロジェクトに必要な現地活動費

2) シエラレオネ国側

① カウンターパート人員の配置(3 県にて農業普及業務を担う農業事務所長、特定課題専門官の計 12 名程度)

② プロジェクトオフィス(3 県及び MAFFS 内、メインオフィスはボンバリ県に設置予定)

③ カウンターパート予算(活動費、光熱費等)

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類:C

②カテゴリ分類の根拠

環境や社会への望ましくない影響が最小限かあるいはほとんどない。

2)ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減

受益農民の男女間での仕事の役割やニーズが異なることを前提に、技術移転に際し女性への配慮を十分に行う。特に研修の際はジェンダーバランスに配慮する。

3)その他 特になし。

(9)関連する援助活動

1)我が国の援助活動

「カンビア県農業強化支援プロジェクト」(2006年～2009年)では稲作技術パッケージ及び農業技術支援ガイドラインが作成された。その成果を受け、同県で「持続的稲作開発プロジェクト」(2010年～2014年)が実施され、稲作技術パッケージの改訂及び農家への普及活動が行われた。本事業は、これらプロジェクトの成果・教訓を最大限活用し、稲作生産性向上を支援する。

2)他ドナー等の援助活動

世界銀行が実施している WAAPP や SCADeP、WFP が実施している F4W といった各事業は、対象作物にコメが含まれ、支援対象が FBO や農業ビジネスセンター(ABC)となっている。本事業とは、バリューチェーン構築支援にかかる FBO や ABC への研修実施等において、高い相乗効果が期待される。

4. 協力の枠組み

(1)協力概要

1)上位目標と指標:

① 3 県(ボンバリ県、カンビア県、ポートロコ県)の IVS においてコメの生産性が向上する。

② 農家が適用しやすい稲作技術パッケージ(改良 TP-R)が、全国 IVS の農業者組織(FBO)の農家へ普及する。

(指標)

① 3 県の IVS において、コメの単収が XX トン/ha を超える。

② 全国 IVS において研修を受けた FBO 農家のうち、少なくとも XX%が改良 TP-R の中の主要技術(種子選抜、均平化、移植、施肥、除草等)を個人所有圃場で適用する。

2) プロジェクト目標と指標:

農家が適用しやすい稲作技術パッケージ(改良 TP-R)が、3 県(ボンバリ県、カンビア県、ポートロコ県)の IVS の FBO 農家へ普及する。

(指標)

・3 県の IVS において研修を受けた FBO 農家のうち、少なくとも XX%が改良 TP-R の中の主要技術(種子選抜、均平化、移植、施肥、除草等)を個人所有圃場で適用する。

・研修を受けた FBO 農家により、XX 人の FBO 農家へ技術が移転される。

※具体的な指標数値は、プロジェクト開始後のベースライン調査実施後に開催する合同調整委員会にて決定。

3) 成果

① 3 県の IVS での稲作状況が取りまとめられる。

② 3 県の研修を受けた農家の稲作栽培・収穫後処理技術が向上する。

③ 農家が適用しやすい稲作技術パッケージ(改良 TP-R)が農家研修で活用される。

④ 改良 TP-R が奨励栽培技術として全国の普及関係者に認識される。

(成果④は上位目標達成へ向けた設定)

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

・対象 3 県並びに首都のフリータウンにおける治安が悪化しないこと。

(2) 外部条件

・害鳥・害獣や病虫害等による深刻な被害が増加しないこと。

・自然災害や感染症・伝染病等、プロジェクトに深刻な影響を及ぼす事態が発生しないこと。

・シエラレオネの稲作振興政策が大幅に変更されないこと。

6. 評価結果

本事業は、シエラレオネ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

技術協力プロジェクト「シエラレオネ国持続的稲作開発プロジェクト」では、MAFFS

が推進し各ドナーが支援する「小規模農家商業化プログラム(SCP)」に沿った計画により実施され、一部活動においては他ドナー資金の投入が前提となっていた。しかし、MAFFS の他ドナーとの調整不足による予算手当ての遅延や、対象 FBO への重複支援といった事例が確認され、プロジェクト活動に一部支障が生じた。多数のドナー支援が行われているプログラムへの貢献という位置づけを有する案件の場合、開始当初の計画段階のみならず、実施期間を通じて他ドナー事業との密接な調整を行っていくことが重要である。

(2)本事業への教訓

多数のドナーが支援している稲作分野への協力である本事業は、実施期間を通して MAFFS が主体となって本事業も関与しつつ、他ドナー事業との密接な協議・調整を行っていくことを活動の一つに位置付けている。

8. 今後の評価計画

(1)今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2)今後の評価計画

事業開始 6 か月以内 ベースライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

以 上